毒物劇物業務上取扱者届書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業場 | 種類 | １（電気めっき業）  ２（金属熱処理業）  ３（運送業）  ４（しろあり防除業）  令第４１条第　　　　　　　　号に規定する事業 |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 取扱品目 | |  |
| 備考 | | 事業場電話（　　 　）　　　－  担当者名（　　　　　　　　） 連絡先（　　 　）　　－ |

上記により、毒物劇物業務上取扱者の届出をします。

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

（あて先）一宮市保健所長

（記載上の留意事項）

１　字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書いてください。

２　事業場の種類欄は、該当する事業の番号に○を付してください。

３　取扱品目欄には、電気めっき業及び金属熱処理業にあっては無機シアン化合物たる毒物及びこれを含有する品目、運送業にあっては令別表第２に掲げられた運送品目、しろあり防除業にあっては砒素化合物たる毒物及びこれを含有する製剤の品目を記載してください。なお、取扱品目が多くこの欄に書けない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

(その他注意事項)

１　業務上取り扱うこととなった日から３０日以内に届け出てください。

２　毒物劇物取扱責任者設置届を同時に提出してください。